

◎新潟県告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 平石西ノ裏線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|-------------------|------|--------------|----------|
| 南魚沼市小栗山字宮田628番1から | 新 | 7.5～24.4メートル | 56.7メートル |
| 同市小栗山字宮田628番1まで | 旧 | 7.5～24.4メートル | 56.6メートル |

備考 路線の重用

一部区間県道余川塩沢停車場線と重用